

四日市市上下水道局告示第25号

四日市市上下水道局公印規程（昭和33年四日市市水道局管理規程第2号）第7条の規定に基づき、縮小した公印の印影を印刷して使用する、または電子計算機に記録した印影を出力して使用するので、次のとおり告示する。

令和7年4月1日

四日市市上下水道事業管理者 伴 光

- | | | |
|---|-----|----------------|
| 1 | 名 称 | 四日市市上下水道事業管理者印 |
| 2 | 寸 法 | 方20ミリメートル |
| 3 | 印 影 | |



- | | | |
|---|------|--|
| 4 | 使用区分 | 令和7年度中に使用する
四日市市浄化槽維持管理事業補助金交付決定通知書 |
|---|------|--|

（上下水道局管理部生活排水課）